

弘文天皇

廢帝

淳仁天皇

九條廢帝

仲恭天皇

右之通三帝御諡被爲奉候ニ付、此旨相達候事、

一帝二諡

〔神皇正統記齊明〕齊明天皇は皇極の重祚なり、重祚といふ事は、本朝には是に生まれり、異朝には、

略○中 唐の世となりて則天皇后世を亂られし時、我所生の子なりしかども、中宗をすて、盧陵王

とす、同じ御子豫王を立られしも、又すて、自ら位に即きたまふ、後に中宗位にかへりて唐の祚

たえず、豫王も又重祚あり、これを睿宗といふ、是どまさしき重祚なれども、二代にはたてず、中宗

睿宗とぞつらねたる、我朝に皇極の重祚を齊明と號し、孝謙の重祚を稱徳と號す、異朝にかはれ

り、是天つ日嗣を重くする故か、先賢の義定めて由あるにや、

〔大日本史贊藪〕復位肇於皇極、後世上諡以分前後、蓋出於一時之議、而非萬世之通制也、

御在所爲號

〔後成恩寺關白諒闇記〕先皇追號事

於諡號并新號者及議奏、於追號者内々有其沙汰、

追號事、御在所嵯峨、淳和、清和、陽成、華山、一條、○中菴室號、光嚴、光明、崇光等、

〔帝王編年記十三〕太上皇平城稱奈良天皇是

〔思管抄平城〕おりゐのみかどにて、○中ならにおはします、依て奈良のみかど、申なり、

○按ズルニ、平城ノ號ハ、日本後紀ニ、大同四年四月、天皇遂傳位、避病於數處、五遷之後、宮于平城

ト見エ、類聚國史ニ、天長元年七月甲寅、平城天皇崩、丙辰、奉諡曰、畏哉讓國、而平城宮爾御坐志天